

会計年度任用職員 給料・報酬等一覧表
(令和7年4月1日現在)

単位：円

No.	職種	月額				日額	時間額		
		勤務年数							
		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上				
行政職給料表(一)	1 一般事務	-	188,000	194,500	201,000	207,400	8,952	1,155	
	2 町内徴収事務	-	201,000	207,400	213,600	220,000	9,571	1,235	
	3 栄養士	栄養士免許を有する者	194,500	201,000	207,400	213,600	9,261	1,195	
	4 管理栄養士	管理栄養士免許を有する者	201,000	207,400	213,600	220,000	9,571	1,235	
	5 社会福祉士	社会福祉士資格を有する者	201,000	207,400	213,600	220,000	9,571	1,235	
	6 一般介護予防事業補助員	-	188,000	194,500	201,000	207,400	8,952	1,155	
	7 地域プロジェクトマネージャー	-	308,500	308,500	308,500	308,500	14,690	1,895	
	8 保育助手	-	188,000	194,500	201,000	207,400	8,952	1,155	
	9 保育士	保育士資格又は幼稚園教諭免許のいざれかを有する者	201,000	207,400	213,600	220,000	9,571	1,235	
	10 バス添乗員	-	188,000	194,500	201,000	207,400	8,952	1,155	
	11 介助助手、相談助手	-	188,000	194,500	201,000	207,400	8,952	1,155	
	12 介助員、相談員	保育士資格、幼稚園教諭免許又は小・中学校教諭免許のいざれかを有する者	201,000	207,400	213,600	220,000	9,571	1,235	
	13 スクール・サポート・スタッフ	-	188,000	194,500	201,000	207,400	8,952	1,155	
	14 社会教育指導員	教育一般に関して豊かな識見を有し、かつ、社会教育に関する指導技術を身につけている者	201,000	207,400	213,600	220,000	9,571	1,235	
	15 部活動指導員	湯沢町立中学校部活動指導員の任用に関する規則の規定に該当する者	260,400	260,400	260,400	260,400	12,400	1,600	
	16 小・中学校補助教員	小学校又は中学校教諭免許のいざれかを有する者	220,000	225,600	230,000	234,400	10,476	1,351	
	17 管理指導主事	小学校又は中学校教諭免許があり、職務経験を有する者	263,900	267,000	270,000	273,000	12,566	1,621	
	18 学校司書	-	188,000	194,500	201,000	207,400	8,952	1,155	
行政職給料表(二)	19 労務助手	-	185,700	192,500	199,000	205,000	8,842	1,141	
	20 清掃員	-	185,700	192,500	199,000	205,000	8,842	1,141	
	21 調理助手	-	185,700	192,500	199,000	205,000	8,842	1,141	
	22 調理員	調理師免許を有する者	192,500	199,000	205,000	211,000	9,166	1,182	
医療職給料表(二)	23 准看護師等	准看護師等免許を有するもの	207,700	214,800	221,900	229,600	9,890	1,276	
	24 看護師等	看護師等免許を有する者	249,400	253,100	257,100	260,500	11,876	1,532	
	25 保健師等(助産師を含む)	保健師等免許を有する者	255,400	258,500	262,700	267,100	12,161	1,569	

【給料・報酬に係る留意点】

1. 会計年度任用職員は以下の種別に分類されます。種別により、支出科目が異なります。

①フルタイム(週5日 かつ 7時間45分/日勤務)

【2節】給料(月額)、【3節】期末手当・勤勉手当・時間外勤務手当・休日給・通勤手当・退職手当、【4節】共済費

②-1パートタイム(週5日未満勤務 または 7時間45分未満/日勤務)

【1節】報酬(月額)・時間外勤務報酬・休日報酬、【3節】期末手当・勤勉手当、【4節】共済費、【8節】旅費(費用弁償)

②-2パートタイム(20時間未満/週勤務)

【1節】報酬(日額・時間額)・時間外勤務報酬・休日報酬、【8節】旅費(費用弁償)

※各種手当や共済費にかかる詳細は、下記を参照ください。

2. 月額の場合、予算計上時は「勤務年数 3年以上」の金額で、予算計上してください。

なお実際の支給時は、勤務年数の金額で支給します。

3. パートタイム会計年度任用職員で、月額で支給をする場合は、以下の式で月額を算定してください。

【式】月額×一週間の勤務時間／38.75時間

(ex.介助員、相談員等：201,000円×35時間／38.75時間=181,548.38円=181,548円(1円未満切捨))

4. 時間額での任用の場合は、各月で集計した勤務時間を、1時間単位で計算してください。

(30分未満切捨、30分以上切上)

5. 金額に端数が生じた場合は、1円未満の端数は切捨をしてください。

【各種手当等について】

1. 期末手当・勤勉手当

支給月数(年間)	期末手当	勤勉手当
	1.25月	1月
	0.375月	0.5月

※学校介助員・相談員等で夏休み期間等任用されない月がある職種

※①フルタイム及び②-1パートタイム(週5日未満勤務 または 7時間45分未満/日勤務)を任用する場合に、予算計上します。

※在職期間により、期間率を乗じるため、上の支給月数より少なくなる場合があります。

2. 時間外勤務手当(報酬)、休日給(報酬)

時間外勤務手当(報酬)	時間額×1.25
休日給(報酬)	時間額×1.35

※1時間当たりの単価

3. 通勤手当・旅費(費用弁償)

自動車等の片道使用距離	月額(上限)
2km以上5km未満	2,000円
5km以上10km未満	4,200円
10km以上15km未満	7,100円
15km以上20km未満	10,000円
20km以上25km未満	12,900円
25km以上30km未満	15,800円

※通勤手当の計算式

(日額・時間額の場合)

月額×勤務日数／21日

1円未満の端数切捨て

4. 退職手当

	月額
退職手当負担金	給料月額×190/1000

※①フルタイムとして任用する場合に予算計上します。

※退職手当負担金として、毎月払込が必要です。

5. 共済費 ^{※1}

種別	月額	
	①フルタイム	②-1パートタイム等 (週5日未満勤務 または 7時間45分未満/日勤務)
新潟県市町村職員共済組合 負担金	給料月額×250/1000	給料月額×60/1000
新潟県市町村職員共済組合 事務費負担金	1035円	1035円
備考	「①フルタイムとして12か月継続任用した後も、引き続き任用予定」の場合は、こちらの月額で予算計上してください。	「②-1パートタイム」、「①フルタイムとして12か月継続任用する前」の場合は、こちらの月額で予算計上してください(短期給付分(健康保険)のみ加入)。 ^{※2}

※1：共済組合負担金として、毎月払込が必要です。

※2：長期給付分(厚生年金)は、2.1.1総務管理費に一括計上します。